

## 「経営方針」

### 1 「経営の基本方針」

当社は、電力自由化に対応するため、平成14年3月に「中期経営方針」（平成14～18年度）を策定し、経営全般にわたる効率化や営業力の強化などに取り組んでまいりました。その結果、有利子負債の4,500億円削減や株主資本比率25%などの財務目標に達成の見通しがつくとともに、平成14年10月及び本年1月の料金値下げにより価格競争力を強化するなど、着実な成果を挙げてまいりました。

一方、電気事業における競争は、本年4月からの高圧以上のお客さまへの自由化範囲の拡大、振替供給料金の廃止、卸電力取引所の創設などにより本格化しております。

このような状況を踏まえ、当社は今後5年間で「総合エネルギー事業を中心としたグループの事業基盤を強固なものとし、新たな成長を目指す期間」と位置付け、「基盤固め、そして成長」をスローガンとする新たな「中期経営方針」（平成17～21年度）を、本年3月に策定いたしました。

今後、当社はこの方針のもと、「総合エネルギー事業」を中心に、「情報通信事業」、「環境・リサイクル事業」、「生活サービス事業」の事業領域に取り組み、効率性の向上と成長性の追求に努めてまいります。

#### 【経営目標】

「お客さまの視点」で、市場競争力のある価格の実現を図るとともに、高い信頼性と迅速な対応、お客さまニーズに即したソリューションの提供、「信頼と安心」のブランドの確立などを経営目標としてお客さま満足度の向上に取り組むこととしております。

また、「財務の視点」で、以下の経営目標を定め、収益性と財務安定性の向上を図るとともに、業界トップクラスの効率性の実現、さらには電気事業における新たな需要創出や電気事業以外における売上高増に取り組むこととしております。

#### < 収益性・財務安定性 >

	連 結	単 体	目標年次
F C F (フリーキャッシュフロー)	1,200億円	1,000億円	平成17～21年度 の5か年平均
経常利益	1,100億円	1,000億円	
R O A (総資産営業利益率)	3%	3%	
株主資本比率	30%	30%	平成21年度末

(注) F C F = 当期純利益 + 減価償却費等 + 売掛金等の増減 - 設備投資

R O A = 税引後営業利益 / 総資産

#### < 成長性 >

項 目	目標年次
電気事業の新規需要創出量25億kWh	平成21年度、対15年度
電気事業以外のグループ外売上高1,000億円増	

## 【主な取組項目】

経営目標の達成に向けて、以下のような施策を展開してまいります。

### [基盤固め]

業界トップクラスを目指した効率性の向上

安全性・供給信頼度の維持との両立を図りつつ、効率的な設備形成や保全、業務運営の効率化などに取り組んでまいります。

信頼される事業基盤の確立

的確な日常業務の遂行や供給信頼度の維持などを通じ、信頼される事業基盤を確立いたします。

また、エネルギーセキュリティの確保、環境問題への対応、中長期的な需要動向などを勘案し、原子力を中核としたバランスのとれた電源開発を推進してまいります。

特に、原子力発電につきましては、安全の確保を大前提として、積極的な情報公開や分かりやすい説明に努め、次期原子力開発を目指した川内原子力発電所地点での環境調査、玄海原子力発電所におけるプルサーマル計画の実施に着実に取り組んでまいります。

企業の社会的責任（CSR）への取り組み

コンプライアンス経営の取り組みの強化、経営の透明性確保に向けた情報公開の一層の推進、環境経営の推進など、積極的に企業の社会的責任を果たしてまいります。

組織の能力向上

継続的改善・革新を行う企業風土の醸成や迅速・的確な意思決定、グループの経営基盤強化などに取り組んでまいります。

### [成長性の追求]

お客さまニーズに基づいた事業展開

お客さまのエネルギーに関するニーズを的確に把握し、最適なエネルギーサービスを提供するトータルソリューション営業を一層強化するとともに、オール電化住宅の更なる普及促進や電化厨房などの需要開拓に取り組んでまいります。

従業員の意欲・能力向上

従業員の能力・モラルの向上、経営戦略に沿った人材の確保・育成などに努めてまいります。

当社といたしましては、引き続き「お客さま」を企業活動の原点として、経営品質の向上により、お客さま、株主・投資家の皆さま、社会、従業員の満足度を高め、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

## 2 「利益配分に関する基本方針」

当社は、安定配当を維持するとともに、中長期的な観点から株主の皆さまの利益拡大を図ることを利益配分の基本方針としております。

また、配当後のフリーキャッシュフローにつきましては、株主資本比率30%の達成に向けた有利子負債の削減、当社の成長戦略に沿った投資・出資などに充当し、持続的な企業価値向上を目指すこととしております。

### 3 「コーポレート・ガバナンス」

当社は、電気事業における環境の変化に的確に対応するとともに、中長期的な観点から株主の皆さまの利益拡大を図るため、経営上の重要な課題としてコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、従来の取締役会と監査役会を設置するガバナンスを基本として、取締役会の監督機能の強化やコンプライアンス経営の徹底などに取り組んでおります。

取締役会は、原則毎月開催し、企業経営の重要事項の決定並びに執行状況の監督を行っております。取締役会については、取締役数の縮減（平成10年6月現在：24名、平成17年6月現在：19名）や社外取締役の選任（平成13年6月以降1名選任）などを行い、活性化と監督機能の強化を図っております。さらに、社長、副社長、常務取締役等で構成する常務会を設置し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っております。業務執行に当たっては、各本部や支店等に執行役員を配置し、迅速な意思決定を行っております。

監査役会は、原則毎月開催し、監査計画を策定するとともに、監査役及び会計監査人からの報告を受けております。監査役は6名（うち社外監査役3名）であり、取締役会などの重要な会議への出席や事業所実査などを通じて、取締役の職務執行全般に関する監査を行っております。また、監査役会を補佐する組織として15名からなる監査役室を設置しております。

また、内部監査については、業務執行部門から独立した組織である経営管理室に20名のスタッフを配置し、業務の適正性や効率性、有効性に関する監査及び法律に基づく原子力の品質保証監査を行い、その結果については取締役会、常務会において報告しております。

さらに、リスク顕在化の未然防止や全社的なリスク認識の共有化などを目的として、経営管理室による全社的なリスク評価や、常務会などの会議体でリスク管理の徹底を図っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は伯川志郎、磯俣克平、内藤真一の3名であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補5名、その他3名であります。

監査役、内部監査を行う経営管理室、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告などの点において、互いに緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。

これらの取組に加え、法令遵守の徹底や企業倫理に則った公正な事業活動を推進するため、弁護士など社外メンバーを含むコンプライアンス委員会を平成14年10月に設置し、コンプライアンス行動指針の策定や相談窓口の開設などを行っております。また、平成17年1月にはグループ全体を対象とした行動指針である九州電力グループ行動憲章を制定しております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

#### 4 「親会社等に関する事項」

当社は、親会社等を有していません。